

2025年2月吉日

お客様各位

長崎市深堀町1丁目161番地38
第一ガス株式会社

第三期長崎県LPガス一般消費者料金高騰対策支援事業のお知らせ

平素は当社のガスをご使用いただき誠に有難うございます。

このたび、長崎県が物価高騰に係る生活者支援のため、県内のLPガス一般消費者（事業用等を除く）の使用料金から値引きを行った販売事業者にその原資を補助する「LPガス一般消費者料金高騰対策支援事業」を延長し、対象者を第二期同様生活者及び業務用等（工業用・官公庁を除く）とし、第三期支援事業を実施することとなりました。

当社もお客様の負担軽減のため、継続して本事業への申請を行い、下記要領にてLPガス料金の値引きを実施することとなりましたので、お知らせいたします。

記

1. 値引き額

一般消費者（世帯）および業務用1契約（原則1メーター）につき、1,540円（消費税込み）。第二期同様、使用料がない方の基本料金も対象です。

2. 値引き対象期間

2月検針分から7月検針分の6か月間。

上記期間のLPガス料金より、1,540円（消費税込み）を上限として値引きします。

基本的には、2月検針分のガス料金より、1,540円（消費税込み）値引きします。もしも、2月検針分のガス料金が1,540円（消費税込み）に満たない場合は、2月検針分からのガス料金の合計が1,540円になるまで値引き致します。

3. 対象となるLPガス料金

対象期間中に、1,540円（消費税込み）を上限として一般消費者および業務用が使用した基本料金及び従量料金が対象です。（質量販売、工業用のお客様は対象外です。）

ただし、上記の値引き対象期間（6か月間）のLPガス料金の合計が、1,540円（消費税込み）に満たない場合は、対象期間に使用されたLPガス料金の合計を上限として値引きします。

ご不明な点などございましたら、当社までお問い合わせください。

お問い合わせ先 TEL 095-871-3616

以上